

会 議 録

会 議 名	第34期小金井市公民館運営審議会第5回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成30年2月22日(木) 午前10時から11時25分		
開 催 場 所	市役所第二庁舎8階 801会議室		
出 席 委 員	國分委員長 渡邊副委員長 菅沼委員 雨宮委員 平野委員 吉富委員 酒井委員 杉山委員 畠山委員		
欠 席 委 員	高橋委員		
事 務 局 員	西村公民館長 牛込庶務係長 大久保事業係長 服部主査 和田主任		
貫井北・東分館 事業運営受託者	NPO法人市民の図書館・公民館こがねい 村山分館長 鈴木分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	1名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 東京都公民館研究大会について</p> <p>(2) 三者正副代表者打合せ会について</p> <p>(3) 公民館事業の報告について</p> <p>(4) その他</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 平成30年度東京都公民館連絡協議会委員部会委員、定期総会 代議員の選出について</p> <p>(2) その他</p> <p>3 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) その他</p> <p>4 その他</p> <p>配付資料</p> <p>(1) 第4回公民館運営審議会会議録</p> <p>(2) 第54回東京都公民館研究大会関連報告(菅沼委員作成資料)</p> <p>(3) 第54回東京都公民館研究大会報告書(畠山委員作成資料)</p> <p>(4) 公民館事業の報告</p> <p>(5) 公民館事業の報告:まちづくり講座の総括に関して(菅沼委員 作成資料)</p>		

	<ul style="list-style-type: none">(6) 公民館事業の計画(7) 公民館主催講座の市民への PR 方法改善に向けての提案（菅沼委員作成資料）(8) 平成30年度 公民館運営審議会等日程(9) きたまち空間 第47号(10) ひがしちょう空間 第30号(11) KITAMACHI ユース Vol.40
--	--

会 議 結 果

國分委員長 定刻になりましたので、第5回公民館運営審議会を始めたいと思います。よろしく願いいたします。

では、館長。

西村公民館長 公民館長です。おはようございます。あいにくのお天気でございますが、本日もよろしく願いいたします。

まず初めに、会議録の承認ということで、第4回の会議録をお配りしているところですが、申しわけございません、1カ所、1ページの開催日時部分で、「平成29年」と表記してございますが、「平成30年」の間違いでございました。訂正をよろしく願いいたします。

以上、訂正した上で承認ということでよろしいでしょうか。

國分委員長 よろしいですか。

異議なし。

西村公民館長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、配付資料について、庶務係長のほうから説明させていただきます。

牛込庶務係長 庶務係長です。事前にお配りしました資料、7点ございます。第4回公民館運営審議会会議録、第54回東京都公民館研究大会関連報告（菅沼委員作成資料）、続きまして、公民館事業の報告、公民館事業の計画、平成30年度公民館運営審議会等日程（案）、きたまち空間の第47号、ひがしちょう空間の第30号です。

本日、机上に置かせていただきました資料です。次第、東京都公民館研究大会報告書（畠山委員作成資料）。続きまして、公民館事業の報告の中の、まちづくり講座の総括に関してということで、菅沼委員作成資料、公民館主催講座の市民へのPR方法改善に向けての提案、こちらも菅沼委員作成資料です。最後に、KITAMACHIユースの40号、以上でございます。

國分委員長 ありますか。

1 報告事項

（1）東京都公民館研究大会について

國分委員長 では、次は、報告事項に移ります。1、東京都公民館研究大会について、事業係長から。

大久保事業係長 事業係長です。2月3日に行われました都公連研究大会に際して、ご多忙のところ狛江市まで足を運んでいただきましてありがとうございます。私のほうから参加者の報告をさせていただきたいと思います。

公運審4人、企画実行委員17人、職員10人、合計31人が出席いたしました。

以上です。

國分委員長 ありがとうございます。

次に、この研究大会について、菅沼委員、畠山委員からご報告お願いいたします。

菅 沼 委 員 それでは、私の資料を説明いたします。公費で行かせてもらいましたし、もう一つは都公連の委員部会の委員でもありますので、一応まとめました。今日ここで皆さんに報告して、委員部会のほうに出したいと思っております。

詳細は、出た方は大体わかると思うんですが、2月3日に狛江市民ホールでありました。プログラムは1時から11時30分と書いてあるんですが、10時から11時30分です。基調講演が合同会社マーブルワークショップの高尾戸美さんから、「わたしたちはどのような学びの場を提供するか」という話がありました。

このマーブルワークショップというのは調べてみますと、Mがmuseum、Aがanyone、Rがrelationship、Bがbubbling、Lがliberty、Eがenjoyで、簡単に言いますと、博物館を基本にして、誰でもがかわりを持って、楽しくわくわく自由にやりましょと、そういうグループの代表の方です。

式次第はそこに書いております、午前中に基調講演があつて、午後には課題別集会在4つありました。私は委員部会のほうを担当しておりますので、この第4課題別集會に出ました。内容的には公民館がまちをつくるか、公民館の価値を見出すとか、公民館の魅力ある講座とはとか、公民館と地域を結びつける地域学習を考えるということで、参加人員が約220名おりました。それぞれの各課題にこの人数が参加する予定でした。

あと、小金井市からは、先ほど大久保係長から話がありましたが、ちょっと数字が違っています。これは参加申込み名簿のほうで見て書いたもので35人。職員が11名、企画実行委員が20名、公運審が4名ということで、基調講演については、基本的には、博物館を主体にしてどのような学びの場を提供しているかということ報告がありました。博物館といいましても、多摩六都科学館での活動ということで、基本的にはいろいろな活動をやられて、パワフルな活動で参考になったなと思っております。地域において、主として小中学生を対象に、サイエンスとX、人、物、地域を結ぶ、そういうようなことをテーマに参加者体験型の観察会、実験、工作、それからワークショップを展開し、また、地域のボランティアも活用して地域づくりに貢献する活動をしていると。これはキーが博物館ですけれども、私の聞いた中では、こういう活動は公民館活動に生かせるんじゃないかというのがこの基調講演を聞いた結果でございます。

課題別集會は、私は第4課題別集會に出ました。それぞれの集會では事例発表がありまして、第4課題別集會だけ私は報告しますが、事例発表としては、福生市の熊川分水に親しむ会がどういふふうにして、どういふ活動をしているか、あるいは西東京市の公民館の学びがまちをつくる、子供の貧困に向き合う地域をつくると、こういうテーマで子供の貧困に対して、こども食堂をいろいろつくるとか、そんなような活動の報告がありました。それから、昭島市は、小学校と公民館はどういふ

うに連携をしたかと、そういう事例発表がありました。本来、こういう資料がほかの部会の方にも配られるといいんですが、配付はされていません。一応、そういうことをベースにグループが、2ページですが、7グループに分かれました。1グループは9名、63名が参加して、グループ検討と発表会がありました。まとめは、学芸大の倉持先生がまとめをいたしました。

感想として、私が参加したグループの中のGグループですが、どんな話が出たかというのは、学校と公民館のコラボをどう実現していくかと。学校の壁は厚い、メリットのある提案がなければ乗ってこない、学校のほうは忙しいと。学校支援コーディネーターの活用とか人材ボランティアを活用することを今後考えなきゃいかんじゃないかというような話題が出ました。それから、公民館講座には、講座終了でそのまま終わってしまうものと、今回、3例のようにグループ化して行政とのパートナーシップまで発展できたものがあると。その差は何だろうか、どうしたらいいんだろうかというような議論が出ました。最終的には、そこにいる職員なり、そのグループの構成員、そういう人の中で推進員がいなくてなかなかうまくいかんのかなとか、そんな議論が出ました。

あと、一応委員部会には報告しておきたいと思うんですが、この後、2月6日に小金井市で報告会がありました。第1課題別、第2、第3、第4とあわせて、2月3日の出席者と2月6日の報告会に参加された人数を書いてございます。午後2時間かけて、それぞれの集会別の議論と反省会をやりました。

内容について、担当のほうに聞いたんですが、何も議事録は残していないということで、私が感じたことを当日、委員会のほうには報告したいと思います。

こんなことを私としては感じました。

以上です。

國分委員長

ありがとうございました。

もう一方のご報告が先でよろしいですか。畠山さん。

畠山委員

おはようございます。畠山です。

先ほど菅沼委員のほうから、東京都公民館研究大会の基調講演について詳しく説明がありました。私のほうは、この基調講演は皆さんほとんど出ていますから、あまり具体的に突っ込むことはなかったんですけども、やっぱり中でポイントになるのは、暮らしを取り巻く環境が大きく変わったと。とりわけ東京においてはその速度や多様化が著しい状況と言えると。その中では、小金井市も東京都に入るわけですけども、それに対してどういような英知を結集しなくちゃいけないのか、どういことを発信しなくちゃいけないのかということがテーマだと、私はそのように確認しました。

これは話になりますけども、東京と地方の格差の問題とかいろいろ出てきますが、私の感想としては、この基調講演に関しては、東京の未来については、公民館と教育委員会、図書館とのコラボ、連携を取り上げ

てほしかったと。この辺のことが基調講演に対する感想です。

部会のほうですけれども、私は課題別集会に出ました。私の出た集会では、「公民館の価値をみつめなおす～住民と共に公民館を評価する実践」というテーマでした。討議内容はここに書いてありますけれども、事例としては2つ挙げられました。松本市公民館研究集会の取り組み。松本市中央公民館の横山さんが解説しました。そしてもう1例は、国立市公民館運営審議会の職員、この企画運営といいますか、この2点の事例が挙げられたわけでありす。

なぜ松本市の公民館がクローズアップされているのかということ、松本市というのは、これは私の妻の実家が松本市なんですけれども、非常に小さい町です。ここに1, 2 3 6も公民館があるというのは驚きですけれども、言い方を変えれば、松本市というのは部落的なところなんです。だから、非常に地域の密度、コミュニケーションが強いところです。この間、オリンピックでも、松本市の病院のほうから金メダルをとった選手を全面的に支援すると。民間の人たちが支援する、そして金メダルをとるといような地域のコミュニティーと支援体制が、公民館だけでなく定着しているのかなと思います。私、松本の実家に帰ると、そういう雰囲気を感じます。だから、私が行ったとしても、ああ、あの人は、畠山さんはこのうちの出なんだというようなことで、まちなかを歩いてもコミュニケーションが図れると。

じゃ、小金井はあるかということ、ないんです。どこに行ってもね。「あれっ、畠山さん」っていう人も中にはいますけど、あまりいないですよ。だから、その辺のところは、松本市がクローズアップをされてくるんじゃないかなと、そんなふうに思いました。

国立市の取り組みについては、これは毎回課題になるようなところなんですけれども、国立市の公民館をふりかえる会とありますけれども、公運審での協議と実施、運営の経緯、企画準備の経過、ふりかえる会の企画の狙いとは、目的、事業をよりよくするために職員が市民とともに事業を振り返る機会を持ち、成果や課題を明らかにする。国立市公民館というのは、ふりかえる会が結成されているということです。

その次のページを開きますと、公民館活動の評価ということですが、これも、これは再三、いろんな会議で問題提起されますが、参加型評価と地域公民館研究集会、その親和性。利害関係者が評価に参加して、評価のプロセスを共有することにより、評価の質を高める。背景には、公民館をめぐる危機的状況がある、ここがポイントになると思いますけれども、じゃ、危機的な状況って何だということになりますと、指定管理者制度の導入、受益者負担、有料化ですね、補助執行による首都部局への移管、コミュニティセンター化、貸し館化ですね、もう一つは職員体制の弱体化ということが評価のポイントとしては挙げられると。

このテーマに関して、テーブルごとにいろんな意見を集約するんですけれども、各テーブルのまとめ意見では、松本市、国立市公民館の取り組みに賛同をする意見が大勢を占めた。中には、小金井市のNPO公民

館に関する見解も出されました。詳しいことは私もよくわかりませんが、NPO法人とはどうだということが出たテーブルがありました。

私のグループでのまとめに関しましては、あらゆる評価については、評価のための評価では限定的であり、問題点を探れないのではないかと。これはみんなの意見ですよね。評価を求める前に公民館の明確なビジョン（目標）とありますけれども、目標が示されなければ議論を深められないと我々のテーブルでは主張しました。

この指摘に関して、提言者の国立市公民館、石田館長が発言して指摘を共有すると。要するに、あなたたちの言っていることは、私もそういう考えなんだと。たまたま今回は公表しなかったけども、皆さん方の言うことは全くそのとおりだと思いますよということを国立市の石田館長がおっしゃっていました。この公民館評価をめぐる問題というのは、こういうほうに出ていますよと。

一番最後に書いたのは、先ほどのオリンピックの件です。個人病院がオリンピックで金メダルとった選手に対して1,000万払っていると。行政、県としての支援金よりも個人の支援金でオリンピックの金メダルをとっていると。地域の病院の中も含めて、コミュニティーが非常に高い松本市であるのかなというのが今回のオリンピックでも実証されているのかなと、そんなふうに思いました。

それが以上の感想です。

國分委員長

ありがとうございました。

何かこちらのほうはすごく勉強になるかと思うんですが。あと2人参加していて、杉山さんと私なんですけど、杉山さんをご感想ありましたら。

杉山委員

あのような公民館研究大会に参加したのは初めてだったので、参加者の熱気に打たれたというか。それから、六都科学館を舞台として、地域のボランティアを巻き込んだ熱い様々な活動がなされていることを伺い深く感銘しました。ある意味、それは小金井市の公民館活動にも少し参考に出来るのではないかな 流れを引き寄せることができるのではないかなという感想を持ちました。

以上です。

國分委員長

ありがとうございます。私もちょっとだけ言ってもいいでしょうか。

何かこの博物館の方の講演に対して、何で博物館なんだという意見もあったのが、ちょっと私は違和感があったんですけど。菅沼さんとか杉山さんがおっしゃったように、この博物館の講演から学ぶところ、すぐ公民館活動に使えるところというのがあったのかなと思いました。

それから、今畠山さんが公民館の明確なビジョンが示されなければというようなことが出されましたが、私は1班で、地域から公民館を考えるという形だったと思うんですが、そこでも、やはり今、戦後、公民館が創立されたころの雰囲気というか社会状況は、国民全体が学習したいとか、いろいろつくり上げたいという意欲に燃えていたエネルギーがあ

ったと思いますが、今の時点でそういうことはもう求められなくて、それぞれ学びたいければいろんな文化サークルなり、有料の講座とかありますよね、そういうのに参加すればいいというような部分も増えてきていますので、公民館があえてやるためには、1つの明確なビジョンということで、うちのグループでは、国民としての、例えば憲法を考えると、平和をどうやって維持するか、そういうような1つの共通テーマみたいなものを掲げたほうがいいんじゃないかという意見もありました。私もそういう必要があるかなと思ったんですけど、講師の佐藤一子さんは、全体主義的な形に持っていくのはまずいから、そこまではちょっとできないけれど、例えば山口の図書館とかで、これは公民館じゃないんですが、図書館が学校と連携して、全面的に図書館教育をやっているという活動とか、1つの共通テーマを、教育としてやるというようなことも自治体によってはあるということです。小金井市も平和宣言とかいろいろありますので、そうしたところでまとまったテーマを持ってもいいのかなという感想も持ちました。

あとは、これから菅沼さんの発表にもあると思うんですが、アウトリーチというか、公民館がどうやって市民にメッセージを伝えていくかみたいな問題が出ていましたので、その辺も課題かと。

菅沼委員

いいですか。委員長が言われた中で、これは議論したら長くなるから、私の意見だけ述べておきますけれども、いわゆるいろいろ講座があって、いろいろ学ぶチャンスがある、いろいろ提供されていると。そういうところへ参加するチャンスがあるから、公民館的な活動は要らないんじゃないかなというニュアンスを持たれた発言だったと思うんですが、いろいろそういう催しがいっぱいありますよと。それを受けるチャンスはいっぱいありますと。ただ、そこへ受けに行くと、それで自分の満足だけで終わっちゃうとそれで良いの？、公民館というのは、そういう課題を学んで、その後が市民のまちづくりとか市づくりとか、市民のレベルアップとか、そういうのに近づいて、何かそこからアウトプットが出てくるんですよね。それとただ学んで終わりよというようなことは大きな違いだと思うんです。そのあたりをちょっと議論し出したら1時間でも2時間でもなるんだけど、私はそういう認識で公民館というのは捉えてもらわないと、一般的に講座があって、そこでいっぱいできているから、そこで学ばばいいんじゃないかと。だから公民館要らないよというようなことになると非常に困るなど。そんな感覚を今、発言の中で聞いていたんで。

國分委員長

違います。

菅沼委員

違えば結構ですが。

國分委員長

社会情勢的にそういう人が多くなったということです。だから、公民館ってまだあるのっていうぐらいの方もいらっしゃるわけですよ。古くさいというか。

菅沼委員

だから、それを議論したら、別の機会にやってもいいけども。

國分委員長

だから、違う、そういう情勢の中で公民館はどうやっていくかという

やなくて、一緒にいろいろ議論したいということで、今回、三者の正副がお集まりいただいて、その中で、9月に科学の祭典があるので、科学の祭典についてちょっとお話がありました。委員長がおっしゃるとおり、前回、ちょっと場所が離れちゃったというのがあって、それが、せっかく三者でというのに場所がちょっと違うところがあったので、場所は一緒にやりましょう。内容については、それぞれやることを決めていただいて、同じ場所で時間とかを工夫してやるのもいいし、みんなで一緒にやるのもいいしっていう話になりました。今回、公運審としてやる事業を今日……。

國分委員長 今日については、ちょっと最後のときに。

西村公民館長 最後、時間によってにしますか。

國分委員長 はい。ということで、徐々にまとめていくような形にしたいと思います。

西村公民館長 それで日程だけ。一応予定なんですけど、9月23日、三連休の真ん中になってしまうのですが、場所の関係でそこを予定しているということで。また確定次第、日程についてはご連絡いたします。

國分委員長 科学の祭典の当日は9月23日ということなので、ご予約してください。

(3) 公民館事業の報告について

國分委員長 次に移らせていただきます。3の公民館事業の報告について、大久保事業係長。

大久保事業係長 事業係長です。お手元にお配りしております送付資料3、公民館事業の報告についてご説明いたします。今回、本館1件、東分館2件、貫井北分館1件、合計4件の事業を報告しております。

本館から出されておりますまちづくり講座「総括～9年間を振り返って」でございますが、補足の説明をさせていただきたいと思っております。

まちづくりが地域課題として注目された時期に、平成21年度にスタートしたまちづくり講座であります。当初は「居場所をデザイン」、「まちなみをデザイン」、「まちをデザイン」、「住みたいまちづくり」などのキーワードを意識的に取り入れた企画でありました。その後、「まちの歴史」、「文化」、「自然」、「人物」といったことを取り上げ、当初のまちづくり講座とは趣旨が変わってきてしまっております。

地域課題の変化に対応して、公民館事業も臨機応変に内容を見定めていく必要があるということから、まちづくり講座として独立した事業枠を一旦ここで終了させていただきまして、発展的解消ということで、まちづくりについてはほかの市民講座とかそういった形で実施していきたいということで報告をさせていただきたいと思っております。

以上、概要をごらんいただきまして、ご意見、ご感想等がございましたら、よろしく願いいたします。

以上です。

國分委員長 ご質問等。菅沼さん。

菅 沼 委 員 今日、別紙で、「公民館事業の報告：まちづくり講座の総括に関して」という表を出していますので、これをベースについてお話をさせてください。

まちづくり講座を今回やめるという話ですが、それについては別に異議はありませんが、全体観をもって見ておいたほうがいいんじゃないかというので、この公民館事業の概要を出しました。

こういう事業と講座名でやりましょうというのが公民館の全体の考え方です。

その中で、事業としては、少年事業、青年事業、成人とかこういうふうに分かれて、講座名もこういうふうに分かれています。この中で、時代に即してということで、例えば平成22年にまちづくり講座というのを入れました。平成26年に若者というのを取り上げたほうがいだろうというので、若者コーナーを入れましたと。こういうふうにそのときの社会情勢に応じて変えていくということをやっているかと思うんですが、今回のまちづくり講座というのは、この中で、例えば成人教育の中の市民講座とか成人学校で取り上げている感もあるんです。そういうことでまちづくり講座だけ特別にやる必要もないなという感覚で今回捉えたと思います。

この講座の枠をなくして、市民講座とか成人学校でまちづくりもやっていくということについては、私は特に反対はいたしません。それについては賛成します。

ただし、このまちづくり講座の枠を減らしたから、予算を減らすということにはしないでほしいと。ほかでもまだまだいろいろ使いたいことがあるということで、この講座の枠をなくすというのはいいですが、市民講座とか成人講座の中でまちづくりというのをまだ上げる可能性もあるし、枠は残してほしいと、そういうのが1点です。

それから、ざっとこうやって見ると、時々刻々、時代に即したテーマをいろいろ入れていきたいということに対しては、少年教育というのが上にあります。子どもの人権講座。これは子供を育てるための親に対する講座です。それから、その下の子供体験、子ども囲碁は、子供自体の教育です。そういうことでいきますと、いわゆる子供を育てる親に対する講座というのが、今ざっと見ますと貫井北でわりあい子育て世代の講座を持っているんですが、そのあたりをもうちょっと、この公民館の事業の中で強調していったらいいという提案をついでにしておきます。

ですから、時々刻々、状況に応じて変えるものは変えるでいいんですが、どういうものを強調していこうかというのは少しずつ入れていってもらったほうがいいのかなど、そんなふうな感じがしましたので、一応全体の講座の事業の概要を出しておきます。

それぞれの内容は何をやるかというのは、「事業のまとめ」で見てもらえばわかりますので、勉強しておいていただければありがたいと思います。そういうような全体観の話があったほうがいいのかなど思ったので、補足いたしました。

以上です。

國分委員長
大久保事業係長

ありがとうございます。

事業係長です。ご意見いただきましてありがとうございます。

1点、予算についてご意見ございましたので、まだ議会上程中ということをお断りさせていただきたいんですが、まちづくり講座をやめることによって浮いたお金というんですか、その分は成人学校の1回分にプラスして要求、また、手話通訳等保育予算について加算して上程中でございます。

以上です。

菅沼委員

基本的に、ばさっと切るんじゃないなくて、直近の状況に応じて予算の配分をいろいろやっていきたいと思いますという考え方については賛成です。そういうことでやってください。

國分委員長

じゃ、よろしく願いいたします。よろしいですか。事業報告は終わりましたで……。

畠山委員

よろしいですか。20日に緑分館で講演会ありましたよね。多文化と共生とは何だと、地域社会ができることという形で、外国人と日本人の違いとか、そういう中で公民館の果たす役割は何なんだということで、実行委員会も我々の委員会も多くの人に参加しました。講義が終わって、それぞれのグループのまとめも出ました。

問題はここから先なんですけども、これを基本的にされたのは緑分館の分館長じゃないかと私は思ったんですけども、今日、分館長は来ていませんよね。あっ、来ておられますか。今後、この間みんながまとめたことを、外国人と公民館のつき合い方というのを具体的にどう生かすのか。道は2つしかないんです。もうお蔵入りにしてしまうと。聞くだけは聞いたよ、参考になったよと。いや、そうじゃないと。これを実現、実行するんだと。外国人と公民館、要するに市民のコラボの場を公民館が設ける、それを緑分館でやると。具体的にじゃあ、いつまでやるんだということを明確に示さないと、そのままいっちゃうとお蔵入りになって終わってしまうと。じゃ、何のためにあんないっぱい出て、みんなの意見を聞いたんだ、みんなの意見を出したんだと。出したことが生かされないというのは、これはよくないと。そうしたらもう少し具体的に企画を立てて、どうするかということ、僕は緑分館の館長を中心に実行委員会の人々がまとめてほしいと思います。そうしないと、この間参加した実行委員の人でも我々公運審の人でも、この間は何だったんだ、何のためのグループ討論だったんだということは、結局頭から抜けないんですよ。

過去にも実際にこういう例はありましたけどね。やっても実現できないと。だから、実現するならする、しないならお蔵入りにしてしまう。みんなの頭の中に入れて終わりですよという形にするのか、そのことをやっぱり明確にしないと、たまたまいい先生が来て、いい話してもらってからみんなで聞きましたよ、みんなで意見を出しましたよというだけでは、あまり意味がないんじゃないかなと。どう具体的に生かすんでしょ

うかということ、まず僕は久保さんのほうでももう少し進めていってほしいなと思います。そうすると、あの1日が無駄にならないと。

なおかつ小金井市が軸になって、外国人と我々民間人が、市民とのコラボができた。それによって交流が深まった。それによって、外国人もいろんな問題起こさないし、3Kって昔からよく言っているんですけど、3Kってわかりますよね、きつい、汚い、危険っていうんですけど、そういう仕事を今、外国人はしているわけですよ。でも、外国人のコミュニティーはコミュニティーであるにはあるんです。だから、あるんだけど、それと我々日本人がいろんな情報なんかも共有していかないと、それでコラボしていかないと、やっぱり問題もあるし、外国人も日本に来てよかったと思わないと。それを公民館としてどういう役割を果たせるのかということ、緑分館が軸になるなら、ぜひやってほしいと、そういうふうをお願いしたいと思います。

國分委員長

そうですね。その点はちょっと取り上げていなかったんですけど。一応、緑分館が日本語の講座をずっと22年やっておられるということだったので、それを各館でもやってほしいという要望があったと思いますし、じゃ、緑分館を軸に、ちょっとその辺も検討していただけたらと思います。

西村公民館長

公民館長です。私もああいう研修会に初めて参加させていただきました。先生のお話を聞いて、外国の方もこれからどんどん増えていくでしょうし、すごく勉強になりました。今、畠山さんのご意見もありました。緑分館を中心にして、公民館全体としてちょっと検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

國分委員長

よろしくお願いたします。

西村公民館長

ありがとうございました。

國分委員長

ありがとうございました。畠山さん、ありがとうございました。

畠山委員

はい。

國分委員長

じゃ、次に移ってよろしいですか。

2 協議事項

(1) 平成30年度東京都公民館連絡協議会委員部会委員、定期総会代議員の選出について

國分委員長

1番、平成30年度東京都公民館連絡協議会委員部会委員、定期総会代議員の選出についてです。

牛込庶務係長

庶務係長です。平成30年度の都公連の委員部会の委員および定期総会代議員の選出について、例年3月に出席者の調査が来ますので、次の審議会では間に合わないおそれがあるため、今回、協議事項として入れていただきました。

現在、菅沼委員に行っていております都公連の委員部会の委員お一人、それと、定期総会の代議員、こちらは例年、4月の第2週か3週の水曜日の午後に行っているんですけども、そちらの定期総会の代議員ということで、公運審から委員部会の委員と代議員、合計で2名選

出してくださいという依頼が来るので、本日は来年、平成30年度の委員部会の方お一人決定するのと、代議員の方をお一人選出していただければと思います。よろしくお願ひします。

國分委員長 何か立候補とか、やってみたいという方、いらっしやいますか。

菅沼委員 私、引き続きやってもいいかなと、皆さん誰か立候補者がいなければ、やってもいいかなと思っています。誰かおられればお譲りします。

國分委員長 私も菅沼さんに継続していただければ一番ありがたいと思いますが、皆さんのご意見とかありましたら。

畠山委員 よろしいんじゃないですか。

國分委員長 いいですか。じゃ、ぜひよろしくお願ひいたします。委員部会委員のほう。(拍手)

それで、もう一方、定期総会代議員として1日だけのお仕事ですが、どなたか。畠山さんとか。

畠山委員 私、これ去年1回出たのかな。

國分委員長 そうですか。じゃ、酒井委員とか。

畠山委員 要するに総会ですよ。最後の決算報告ですよ。あまり意味がないですよ、出て。正直言って。だって、私が何もかかわっていないから、決算報告会に行つてそれ聞いたつて、ほとんど意味がない。

國分委員長 形だけですか。

畠山委員 形だけです。形式だけです。

國分委員長 じゃ、日程がはっきりしないんですけど、どうしたらいいでしょうかね。

畠山委員 出なくてもいいと思いますよ、このことに関してはね。

國分委員長 同じで？

畠山委員 意味がないと思います。

牛込庶務係長 よろしいですか。庶務係長です。都公連の総会の代議員の数を定める要綱がございまして、そちらに代議員の数ということで、委員部会は、公運審から2名ということが決まっておりますので、申しわけないんですがもう1名出していただければと思います。

國分委員長 どなたか。

菅沼委員 意見。前も立川委員長が出ていたと思うから、やっぱり委員長が出たほうがいいんじゃないですか。

國分委員長 日程が合えばなんですけど、私、ちょっと介護の時間が入っちゃうので。

牛込庶務係長 例年の傾向から見ると、4月18日水曜日の午後あたりかなと思っています。

國分委員長 水曜日はちょっと介護の送り迎えとかで。

畠山委員 4月18日って何曜日ですか。

牛込庶務係長 水曜日。例年、水曜日の午後ですが。

國分委員長 時間がとれない。じゃあ、渡邊さんは仕事ですよ。

渡邊副委員長 平日はもう仕事。

畠山委員 私も委員長の立場わかりますから、菅沼さんじゃないけど、やっぱり

いないんだよと言うならば。

國分委員長

いいですか。

畠山委員

参加しても。意見を言う場所じゃないですから、向こうは。

國分委員長

かわっていただける方がいらしたら。

畠山委員

聞くだけじゃつまないんだよね。

菅沼委員

有意義な会ですよって言わないと。

國分委員長

でも、平野さんももしお時間あれば。

平野委員

まだ何ともわかんないんです。

國分委員長

そうなんですよね。じゃ、一旦、いいですか、予定していただいて。私、行けそうだったらあれですけど……。

畠山委員

いやいや、事情わかっていますから。

國分委員長

いいですか。

畠山委員

はい。

牛込庶務係長

それでは、日程が決まりまして、お一人ということになったときに、私から委員長にご連絡して、結果によっては畠山委員に連絡します。ほかの委員にも当たってみますが。

國分委員長

最悪、誰もいないときは何とかします。

牛込庶務係長

よろしくお願いします。

畠山委員

去年まで、出たのは1名じゃなかったですか。

牛込庶務係長

2人です。

畠山委員

立川さんだけ。

牛込庶務係長

委員部会、宮澤さんも行かれました。

畠山委員

宮澤さんもいたのか。

國分委員長

じゃ、申しわけありませんが、この2名の方をお願いしてよろしいですか。

畠山委員

2名といたしますと。

國分委員長

菅沼さんと。

畠山委員

菅沼委員と私と。

國分委員長

はい。申しわけありません。

(2) その他

國分委員長

では、協議事項、その他何かありますか。これはよろしいですか。

3 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

國分委員長

じゃ、次の審議事項に移ってよろしいですか。公民館事業の計画について、事業係長、お願いします。

大久保事業係長

事業係長です。それでは、お手元の送付資料4、公民館事業の計画につきましてご説明いたします。

今回、東分館1件、緑分館2件、貫井北分館1件、合計4件の事業を提出しております。概要をごらんいただきまして、ご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願ひいたします。

以上です。

國分委員長

菅沼委員。

菅沼委員

基本的には、3月、4月の予定なんですね、これは。だから、ちょうど端境期になっていて今回少ないなという感覚で、それはそれでいいと思うんで、また4月以降、いろいろ仕込みをしていくんだらうと思います。関連しまして、この前の審議会で言いましたが、いわゆる公民館まつり、例えば貫井北は3月にありますよね。そういう公民館まつりの全体を通したPR、それからもう一つは高齢者学級、これが5館通じて4月、5月から始まりますので、それをまとめて公民館としてPRする方策を考えてくれると。去年もやりましたけれども、例えば月刊こうみんかんとか、市報にはなかなか載らないのかな、去年載せたんですけど、市報とか、あとはチラシを、大きなポスターをつくるとか、それでいろいろなところに配るとか、そういう努力をしてくださって前回頼みましたけれども、ぜひそれを実現してほしいと思います。よろしくお願ひします。

大久保事業係長

事業係長です。ご意見いただきました。高齢者学級につきましては、統一したポスター、チラシを作成する予定で進めております。ただ、お祭りの統一のチラシ、ポスターにつきましては、なかなか期間が分館ごとにばらけておりまして、早い館ですと5月、最終の館ですと3月まで、実施の時期がばらけているので、それを統一したポスターでお知らせするという事は、費用対効果ということを考えて、やはり独自のポスター、チラシで各館個別にお知らせしたほうが一番効果的だろうということでお答えさせていただきたいと思ひます。

以上です。

菅沼委員

去年はまとめて出したんじゃないかな。別に、月がいつでも、公民館全体としてこういうお祭りを今年やりますよということにいけば、出してもいいと思うんだけど。

國分委員長

そのほうがずっと1年間、宣伝になるんじゃないかなと。

菅沼委員

どうだったのかな。去年、たしか書いたような気がしたんだけど。

國分委員長

やってほしいとは言っていましたよね。

大久保事業係長

事業係長です。なかなか1年間張りっぱなしというのが難しい。

菅沼委員

別に張りっぱなしじゃなくてもいいじゃない。初めのやつがスタートする二、三カ月出しておくだけでもいいんじゃないの。

大久保事業係長

広報掲示板につきましては、最大2週間しか掲示できないというのがございまして。

國分委員長

広報掲示板はそうですけど。

菅沼委員

例えば市報に、4月なら4月にぼんと、今年の公民館各館はこんなことをお祭りでやりますぐらいのことをぼんと出すとか、それは知恵出したら、どんどんPRしていかないといかんとするんだよね。それをコンサバティブに、今やらないよって言うんじゃないで、もうちょっと懐深く考えてほしいんだけど。

大久保事業係長

事業係長です。ご意見、我々のほうもいろいろ考えて市民の方にどう

いうふうに周知すれば一番効果的なのかなというのを考えているんですけども、いろいろ各課で市報についても周知することがいっぱいありまして、年間で、年度の初めにどんと、お祭りはこれやりますよと載せちゃいますと、同じ内容のものがもう市報には、同一内容のものは載せられないというルールがあるんです。ですので、やはり直近にこの館でこんなお祭りがありますよと載せるのが市報については一番効果的なのかなというふうに考えております。

國分委員長 ありがとうございます。市報についてはそれで、ほかに方法はないんでしょうか。ポスターを市役所に……。

菅沼委員 ポスターを張るとか月刊こうみんかんにちゃんと載せるとか、いろいろアイデアを考えたらいいじゃないかと。頭ごなしにもうだめよなんて言うんだったら、ここで提案したってしょうがねえよ。

國分委員長 手書きとかでもいいと思うんですよ。市役所のどっかに張るとかないですかね。公民館の館内に大きなものを何か。

菅沼委員 ポスターだっていいですよ。

國分委員長 何かそういう方法もちょっとやはり進めてほしいなという。市民全員がわかる場所というのが。

西村公民館長 館長です。今、菅沼さんがいろんな方法をとということなので、館内でしたらある程度の期間張れますし、日程とか、そのお知らせぐらいでしたら1枚におさまるのもあるのかなというのはちょっと、私の今ぱっと思いつくあれなんですけど、またちょっとその辺は。

國分委員長 できることから。

西村公民館長 そうですね。できるやり方というのをちょっと考えさせていただいて。

國分委員長 じゃ、よろしく願いいたします。それでいいですか、菅沼さん。

菅沼委員 いいですかって、皆さんがよかったら。

國分委員長 いやいや、そういう答えで何かほかに方法が。

菅沼委員 前向きにいろいろと検討していこうやという、そういう姿勢をどんどん取り入れていこうと言っているんだから、そうむげに断るんじゃないかと検討してくださいと。

國分委員長 わかりました。吉富委員。

吉富委員 その全体のお祭りっていうのは、僕はあまりわかりませんが、今ご紹介いただいた計画の中で、市内の在学、在勤者も対象として入っているんで、学生が興味を持つテーマもありますし、何か近隣の大学へのポスターの配布とかチラシの配布なんかはどうなっているかというのをちょっとお聞きしたいです。あと、費用対効果の面の話がありましたけど、大学生を対象に考えると、SNSとかネットを介した発信が費用もかかりませんし、結構見ているんですよ。そのあたりの現状いかがでしょうか。

大久保事業係長 事業係長です。まず、SNSというお話が出ましたけれども、市のほうではホームページがございまして、そちらで講座のお知らせは必ずさせていただいております。NPO館、貫井北分館と東分館のほうでは独

自のツイッターということで情報の発信をしております。

チラシの配布なんですけど、市内の公立の小中学校にチラシの配布をするケースがあるのと、大学関係は行っていますかね。

國分委員長 高校も？ 小中だけですか。

大久保事業係長 高校、大学についてはチラシの配布がちょっとできていない状況です。

吉富委員 大学は比較的、そういう広報に協力的だと思いますし、学生もちょうど春休みの期間で、参加しやすいと思うんですよね。興味を持つと思います。ぜひそのあたりはあまりお金をかけずに。あとさっきのツイッターもそうですけど、ウェブサイトだとこちらから見に行かないと確認できないんですが、こちら側から発信するという意味ではツイッター等も効果的だと思いますし、そのあたりをご検討いただくというのはいかがでしょうか。

大久保事業係長 ありがとうございます。各館、大学等、チラシの配布は可能でしょうか。

吉富委員 学芸大だったらすぐに聞きますけどね、広報に。

國分委員長 農工大、法政大もあるし。

吉富委員 多分若手を取り込んで、いろんな活性化を考えたときに、そういう発信をしていくほうがいいかと思うんですけど。

國分委員長 そうですね。とりあえず3大学だけでも。あとは高校です。

大久保事業係長 早速取り組ませていただきたいと思います。

國分委員長 貴重なご意見をいろいろありがとうございます。じゃ、事業係長、よろしく願いいたします。

大久保事業係長 はい。ありがとうございました。

(2) その他

國分委員長 それで、最後のほうになります。審議事項、その他で菅沼さんのほうからご提案があるかと思うんですが。

菅沼委員 9ページ物で「公民館主催講座の市民へのPR（浸透）方法改善に向けての提案」ということで、今の話にも絡むんですが、基本的に公民館講座をもっと市民に身近なものにしていくにはどうするかというのをもうちょっと考えたほうがいいのかと思って、日ごろ考えていることを提案いたします。

今、公民館の主催講座というのは年間で90近く、全館合わせるとやっているんですが、これについて、市報とか月刊こうみんかんとか市のホームページ、チラシ等で浸透を図っています。この中で一番問題は、その下に書いています市報への公民館講座の掲載スペースが最近大幅に縮小されつつあり、詳細はチラシ等を見ないとわからないという段階になってきているんです。じゃ、こういう公民館の講座をどうやってみんなが、市民が知っているかというのが問題だろうということで、その中で取り上げたのは、1つは、市のホームページの活用です。これについて、ちょっと実態を見てみましょう。

検索方法の1というのがありますが、それはページ3の下のほうに市長の顔が出ているようなあれがありますが、小金井市のホームページの表紙です。小金井市のホームページを開きますとこういうような場面が出てくるんですが、その中で、例えば下の、2月に情報検索1と書いていますイベント情報という、こういうところをクリックしますと、次の9分の4ページ、例えば2月でしたら、いつどういう講座をやりますというのが出てきます。3月でしたらこういう講座をやりますというのが出てくるようになっていくんです。まず、これで見られる人がどれだけいるかな、こういう検索をできる人がどれだけいるかなというのが1つです。

例えば今の9分の4ページの2月16日の成人学校「地震と風水害の『もしも』に備える」というのがありますが、ここをクリックしますと、9分の6ページ、こういうような公民館に置いてあるようなチラシと同じ内容が出てくるんです。ここまで来れば、いつ申し込んでどうするかというのがわかるんですが、市民がここまでできているかなというのが1つの疑問です。

それからもう1点は、検索方法2というのがありまして、それは9分の3のホームページのトップを見ますと、これの左下のトピックスのところには最新情報というのがあります。これをたたきますと、9分の7ページ、新着情報というのがずらっと出てきます。この中で例えば、真ん中の1月12日に成人学校「地震と風水害の『もしも』に備える」防災講座を開催しますというのをクリックしますと、先ほどの9分の6ページのチラシに行き着くと。これを全部市民の方が知っていれば、何も公民館来なくても、何をやるか、何を自分は見たいか、その内容は何だろうというチラシの内容まで見られるようになっていくんです。これは私も最近知りました。はっきり言えば、それまで活用したことはなかったです。だから、やっぱりこういうところを、こんな非常にいいことができるんだから、こういうPRをどこまでやるかというのが、これから公民館活動の市民への浸透の一つのポイントじゃないかなということで今日提案をしているわけです。

それからもう一つは、例えば2番の上記カレンダーには歯抜けが多いというのは、9分の4ページ、それから9分の5ページで、例えば2月4日のところに若者コーナーとか、5日に成人学校とか鉛筆で書いてあるのは、この日にやる講座なんです、カレンダーに入っていないと、そういうメンテナンスが非常に問題あるなど。こういうのがきちっと入っていないと、見たってしょうがないなど、そんなことで、そういうメンテナンスが非常にまだ悪いですね。これは公民館の各館の問題かもしれませんが、できれば公民館の精度を上げて、自分たちがやる講座はきちんとここに載せるようにするというのをやってもらおう。そういうことを前提に、こういうようなやり方をすれば、公民館講座というのはいつでも見られますよという市民へのPRをやってほしいなということで、今後の提案ですが、1ページに戻りまして一番下に、市のホームペ

ージについては、上記以外にも公民館に関する貴重な情報が見られるようになっていて。上記ホームページのメンテナンスをきちんとやり、公民館講座として、公民館情報の発信についてのPRを実施するとか、あるいは公民館講座の、いわゆる市のホームページの見方の簡単なマニュアルを市民に配るとか、もう少し、せっかくこういういいシステムがあるんだから、これを活用して、市民への徹底を図ってもらえませんかというのが1つです。

それからもう一つは、一番最後のページに、これは小平の例を出して私いるんですが、例えば次月とその月ぐらいの、各公民館で何をやるかというのは、1つこういう一覧表ができていて、これはおもしろそうだなという見方もあるんじゃないかということで、何か一、二カ月前の各公民館で何をやるんだというのを一覧で見られるようなものをチラシでつくってもらって市民に配ったら、より徹底するんじゃないかなと、その2点を提案として今日は出します。

以上です。

國分委員長 ありがとうございます。2つの提案について非常に重要だと思いますので、ほかに何か。

平野委員 平野です。市のホームページ、よく便利に使っているんですけど、イベント情報詳細というのは気がつかないですね。もうちょっと大きく書いてあるとわかったかな。2月のカレンダーを出す前に、公民館のイベント情報というのをクリックしたらカレンダーのほうがわかりやすいかなという気がちょっとしました。カレンダーだと、多分すつと通り過ぎちゃうかなと。これ、いいですよ、行けるんですもんね。

國分委員長 だから、さっき菅沼さんが指摘されていましたが、検索の仕方とか、公民館の情報チラシみたいなものは、公民館から発信していただくように……。

菅沼委員 ほんとうは私はこういうのを1回整理して、市民にこういうことがわかるんですよという講座ぐらい開いてもいいと思うんですけどね。何かこういうことを地道にやっていかないと、なかなか公民館というのは浮いた存在だとかなるから、やっぱり地道にやっていくことは大切だと思うんですけどね。

國分委員長 雨宮さん、何か。

雨宮委員 雨宮ですけど、私は実はネットを持っていないんですよ。それでこういうのを聞いても、どっちかというちんぷんかんぷん。だから、私は娘たちにこういうのを出してくれよというふうな形で頼んだときがあるんですけど、実際に何人ぐらいネットを持っているか。私みたいに古い人間は持っている人が多いんじゃないかなと。そんなこと言っちゃいけないのかな、私だけかな。もしくは、そういった形で先を行っている人だったらいいですよ。菅沼さんみたいにね。それだったらいいんですけど、私なんかみたいに古い人間はなかなかとつきにくいというか。ごめんなさいね。

菅沼委員 いやいや、いいんです。だから、ネットだけじゃまずいなら、最後の

9分の9ページみたいなものを、ネット使わない人が見たらいいでしょうと、そういうのも提案しているわけです。

國分委員長 一覧表はいいですね。小平は何か、毎月催し物カレンダーみたいなものを出すんですよ。保育園とかも含まれていて、地域のいろんなイベント情報が載っているカレンダーが出ているので、そういうやり方もあるかなと思います。

いずれにしても、市民と密着していく方法の一つとしてご提案いただいていますので、公民館のほうでよろしく願いしたいと思います。

西村公民館長 公民館長です。このご提案、こちらも検討させていただきたいんですが、ちょっと1点といいますか、9分の4ページ、9分の5ページの資料の中で菅沼さんがご指摘いただいた、9分の5ページの3月17日のタカラジェンヌっていうやつは、早速きのう、27日に直しまして、後で見ていただくと27になっているかと思っています。

菅沼委員 日にちの違っているものもあった。

西村公民館長 そうなんですよ。

國分委員長 じゃ、このメンテナンスは、もう各公民館でやれると思うので。要するに、載っているか載っていないかぐらい。

和田主任 基本、こちらでは何も手出しができないので。

國分委員長 情報を渡してないんですか。ちょっと行政のほうのシステムがよくわからないんですけど、できる範囲で。

西村公民館長 わかりました。その辺の……。

國分委員長 ちょっと調べていただいて。

西村公民館長 そうですね。ちょっと確認させていただいて、検討させていただきます。

國分委員長 よろしく願います。

ちょっと時間、今日の議題は……。牛込係長。

牛込庶務係長 庶務係長です。1点、送付資料5というところで、平成30年度の公民館運営審議会の日程ということで、まだ都公連等に関しては日程が決まっていないのですが、定例会につきましては、会議室予約の関係がございまして、おおむね各月このように予定させていただいております。9月13日、3月22日につきましては、議会開催月でございまして、議会の日程によっては変更することもございまして、ご承知おきください。あと、11月の星印のところは三者の合同会議になりますので、こちら後日、日程を調整した上、決まり次第、委員の皆様にお知らせしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

國分委員長 日程のほうは皆様よろしく願います。

菅沼委員 菅沼です。ちょっと気がついたのが、10月から1月まで3カ月やらなくてもいいのかなと、ちょっとここが気がついたんだけど、どんなもんでしょう。例えば3カ月公運審やらなくて、事業の計画とかいろいろそういう話題をあげちゃってもいいのかなというのがちょっと気になりました。

牛込庶務係長 庶務係長です。三者合同会議の日程につきましては、社会教育委員の会議、図書館協議会の担当者と調整しまして、日程変更できるか聞いてみたいと思います。

菅 沼 委 員 じゃ、3カ月あいても構わないと。

牛込庶務係長 1 1月開催予定の三者の会議日程を変更するかという話になるんですが、回数を増やすことはできません。

菅 沼 委 員 それは構いません。

牛込庶務係長 1 2月については議会開催月なので、1 2月の開催は厳しいかなというところですよ。

菅 沼 委 員 議会開催月がダメだっていうのは、場所がとれないっていうこと、それとも係長……。

牛込庶務係長 館長と係長が対応する関係がございまして。

國分委員長 じゃあ、今の3カ月……。

菅 沼 委 員 3カ月あくというの、この前の年だったかな、いろいろ審議するときにあき過ぎちゃって困ったなというのがありました、できれば2カ月に1回ぐらいはできるようにしておいてほしいなという気がしますけど。検討してください。

國分委員長 じゃあ、一応ご検討いただくという形でお願いして、終わりでよろしいですね。

西村公民館長 ちょっと後ろの毎月あるところをずらしたり、ちょっとその辺検討をしてみます。

國分委員長 いろいろお手数かけますが、よろしく願いいたします。

じゃ、本日の議題は一旦これで終わりでよろしいでしょうか。

4 その他

國分委員長 それで、少し時間がありますので、科学の祭典の話を入れさせていただきます。よろしいですか。

畠 山 委 員 科学の祭典というのは、前回、雨宮さんが吹き矢をやってくれましたけれども、もう無理じゃないかというお話をされていたんだよね。じゃ、それを、無理をもう1回。要するに人気欲しい。子供たちに人気があるものは何かというと、やっぱり吹き矢なんです、正直言うと。今現在わかることですよ。だから、そういうある程度人気があつて、子供たちが関心を持てるものは、入れるなら入れたほうがいいと。

國分委員長 もちろん。

畠 山 委 員 だから、問題は雨宮委員がどう考えていらっしゃるのか、前から気になっているんですよ。

國分委員長 吹き矢をやる……。

雨 宮 委 員 ちょっといいですか、雨宮です。去年の科学の祭典には皆さんにご協力を頂きまして盛大にできたんですけども、私、当日子供達の安全管理や進行状況が気になり少し疲れたというのが、実際のことなんです。

出展するにあたり、スポーツ吹矢の本部から子供向け等の案内チラシなどを頂いたり、実施内容や当日の様子等を報告してありましたとこ

ろ、広報部より機関紙に若い人向けに実施した様子を掲載したいので他にも2件あるが投稿するよう要請がありました。

科学の祭典のこと、当日の子供の様子を簡単に報告しました。過日、委員の一部の方にお配りした機関紙です。科学の祭典のことが多くの方々にわかり良かったと思います。

掲載後、こんなことをやっているのかと言われてたり、その後、またこれやってみないかということで、企画をちゃんとたてれば、本部のほうからも手伝いに行きますと言われてたんです。だから私も…。

國分委員長
雨宮委員

できないことはない。

私もやぶさかではないんですけれども、皆さんにご迷惑かけるのかなと思ったりするんです。

子供相手にジュニアの部もあるんですよ。スポーツ吹矢の本部には、その係の人もいますので、祭典の日に担当の人達が来るか分かりませんが手伝いますよということ、この間、確約じゃないけれど、ちょっと言われたものですから、私もその気になっているんですけれども、やるんでしたら、紙の筒の他にジュニア用の筒を用意したいです。

國分委員長

ご発言中ですが、この間、吹き矢をやらないという意向だったので、あれをやるためには1部屋別、要するに三者が一緒になることはできないということなので、それにするんだったら、うちが独自にやらなくちゃいけないんですけれども、この間、正副の会議のときは、一応一緒にやりませんかという形に来ているので、ちょっと今回は吹き矢を入れるとまた全部やり直しになっちゃうんですよ。

畠山委員
國分委員長

じゃ、吹き矢にかわるものがあるんですか。

要するに、統一テーマで三者が、昔遊びなら昔遊びというテーマにして三者がそれぞれ何か出すか、あるいは別々でもいいんですけど。

平野委員

平野です。講座を持っている市民グループとか団体の中からよさそうなものという話もあったじゃないですか。あれは要するに公民館なので、公民館に集まってやっているの、それこそチラシでも置いて、科学の祭典でやってみたいことはありませんかということ募集してみるのはいかがですか。科学の祭典なので、科学に即したことで何かおもしろいことができるよという団体があれば、ちょっと何か案はありませんかというのを、使っている方にまず聞いてみればいいんじゃないかと思います。意外な案が出てくるかもしれないし。それでもなければ、こっちで頭使って考えるぐらいでいいんじゃないですかね。

畠山委員

今、平野委員がおっしゃったように、まず現場を見ることですよね。僕らは南分館とかあちこちに行きますけれども、子供たちが何に興味を持って遊んでいるのかと。現場を見ればわかります。本館もそうですけどね。その中で、そういう人たちにアンケートをとると。今度ここでやるよという話になって、そうなれば、具体的なものが返ってくると。

平野委員

そうですね。

畠山委員

要するに、興味のある人ですからね。

國分委員長

それはじゃあ、公民館の方とも協力でアンケートというか出します？

畠山委員 各公民館の実行委員会に。

國分委員長 企画実行委員に。具体的にどうしたらいいんですか。酒井さん、お願いします。

酒井委員 酒井です。各館で活動されている子供たちに関して科学的なことをやっているというのは、各館で把握はされていますよね。ですから、そこに直接言っていただくと。

平野委員 公民館の方に聞いても、把握はそれは難しいと思うので、実際に使っている方にチラシを見てもらって、うちこんなことできるかなというのを、使っている方に提案してもらったらどうだろうということ。

國分委員長 違う、あれでしょ、公民館でそのグループは把握しているでしょって話。

酒井委員 そうです。

國分委員長 そしたら、それを出していただいて、こちらから働きかける形。平野さん、何かそのアンケートみたいなものを考えてもらっていいですか。

平野委員 そうですね。

國分委員長 原稿を。

平野委員 ちょっと考えてみます。

國分委員長 それ刷って、すぐやることはできますよね。

平野委員 特に子供じゃなくても、実行するのは大人なので、大人目から見てこういうことを科学的にやってみたらおもしろいんじゃないのかなという、科学と上に置きかえてみたら、うちの講座はこうなるよみたいな案があるなら、もらってみたいなど。

國分委員長 その公民館の団体に働きかけるということと、大学関係にもですよね。学生さんに。

吉富委員 企画段階でアイデアを出すなど、企画からかかると、その後の募集への意識にもつながってくると思います。共有したり、口コミもありますしね。ですから、とても賛成です。

國分委員長 とりあえず、そのアンケートをつくりませんか。

平野委員 ちょっとたたき台つくってきますよ。

吉富委員 大学生はちらほらと公民館には来ているんですかね。

牛込庶務係長 何団体か利用されています。

吉富委員 何かそういう機会があれば。

平野委員 そうですね。何か目につけば。

吉富委員 例えば科学の専門じゃなくても、友人に相談するかもしれませんし、そういうアプローチでいいと思います。

國分委員長 それからでもいいでしょうかね。

菅沼委員 それと1つ、もしやるんだったら参考となる本を買ってありますから。ぶんぶんごまとか、ストロー笛は全部この中に載っていますので、もし何かやるんだったら、後でお渡ししますから計画してください。そういう中でうまくやる遊びが決まれば、それがこの中であれば使えるし、やってください。

國分委員長 何しろ、この間も正副で出たんですけど、子供と親が喜んでいて、笑

う姿を見られるのが楽しいということで、そのコンセプトでやりませんかということだったんです。

菅 沼 委 員 長 それと、今まで出ていない全然違う提案なんですけど、二、三年前は壁にいろいろ張ってあったでしょう、公民館活動の具体例。例えば遊プレーパークとか。あれを私は今年も張りたいんです。原案つくりますから、張らせてくださいよ。

國 分 委 員 長 お願いします。ぜひ。

菅 沼 委 員 何枚か模造紙で。

國 分 委 員 長 この間もその場しのぎでやっているから、ポスター自体もできていない。

菅 沼 委 員 例えば公民館の講座から育った団体で、遊パークとかいろいろ活動があるので、それを模造紙で何枚かつくりますから、それを張らせてくださいよ。この機会に公民館のPRをしましょうよ。

國 分 委 員 長 絵の得意の方とかいらっしゃると思うんで。

菅 沼 委 員 やってくれりゃいいから。小さい原案だけつくるから。

國 分 委 員 長 原案つくってください。それで、平野さんとか酒井さんとかいろいろ。絵はどうですか。

酒 井 委 員 絵は無理です。

國 分 委 員 長 先生はどうですか。

吉 富 委 員 学生はいますけどね。うまくスケジュールが合えば。

國 分 委 員 長 みんなでちょっと力出し合って。じゃ、アンケートの原案を平野さんで、菅沼さんには公民館活動のPRの件。

菅 沼 委 員 何枚かつくってみますよ。

國 分 委 員 長 ええ。お願いいたしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

大久保事業係長 この間、三者の正副の中でPRしようよという話がたしか出ていたかなと。それぞれでやるでもよし、みんなでやるでもよし、その話が出ていたので、その辺との兼ね合いというか、ちょっとそういったPRを。

菅 沼 委 員 社会教育というグループなんですよ、図書館も公民館も。公民館はつくるけれども、図書館も同じように社会教育の一部だから、つくりたいというんだったら向こうもつくってもらって、PRしたらどうですか。見る人がいるかいないかは別にして。

國 分 委 員 長 出さなきゃ見ないですもんね。ただ、社会教育の人は、私はPRしたほうがいいと思ったんですけど、何しろ子供の喜ぶ顔を見るだけでもいいとかいうことにもなって、だから、その辺はまたすり合わせで。とりあえず公民館はアピール文を出すということでよろしいですか。

一応みんな三者で一緒にやるという方向で、雨宮さん、今回はあれですけど、次回にまたそういうのをちょっと根回しというか、しておいていただいて、体制整えたらまたやりませんか。

雨 宮 委 員 今回やらないということで。

國 分 委 員 長 今回はちょっと場所の関係でやれないかもしれないです。

雨 宮 委 員 今度3月4日に本部の人と会うんですよ。

國 分 委 員 長 だから、今回はちょっと無理だけど、次回につながるかもしれないの

で、その体制を。

雨宮委員 1レーンでもだめですか。

國分委員長 ええ。お願いしたいということで言っておいてください。ここで切らないで。

雨宮委員 わかりました。

國分委員長 と思いますけど、いかがでしょうか。

何かそのほか。何でも結構ですから。

余計な話ですけど、この間吉富委員が言っていた張ったりするやつは、20日の研修のときにやっていました。

吉富委員 ああ、そうですか。

國分委員長 外語大の先生だったから、グループ討議をして張りながら。

吉富委員 話し合いのプロセスを視覚化できますね。

國分委員長 外国人との、多文化共生の話だったんですけど、徐々にいろんなことが入ってきているようなので、またアイデアあったらお願いいたします。

館長のほうは何かありますか。

西村公民館長 特にありません。大丈夫です。

國分委員長 以上でよろしいですか。

西村公民館長 はい。

國分委員長 では、今日も天候の悪いところ、お帰りが大変だと思いますが、気をつけて。

どうもありがとうございました。

— 了 —